

令和3年3月 高原町教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和3年3月10日(水) 9時02分～11時50分
- 2 場 所 高原町中央公民館 2階第1会議室
- 3 議事日程
- 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 教育長報告
 - 第3 議 事
 - 報告第7号 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について
 - 報告第8号 令和3年第2回高原町議会定例会について
 - 報告第9号 令和3年度準要保護就学援助認定状況について
 - 議案第2号 高原町学校規模適正化基本方針(案)について
 - 議案第3号 教職員の人事異動について(非公開)
 - 第4 その他
- 3 出席委員
- | | | | |
|------|-------|------|--|
| 教育長 | 西田次良 | | |
| 教育委員 | 有水りえ子 | 福丸幸治 | |
| | 後藤良文 | 温谷一浩 | |
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局
- | | | | |
|-------|------|-----|------|
| 教育総務課 | | | |
| 課長 | 末永恵治 | 対策監 | 酒井昭弘 |
| 課長補佐 | 江田雅宏 | 係長 | 外村英樹 |
- 6 会議内容
- ◎開 会 9時02分
- 【1 開会】
- 西田教育長 開会を宣告する。
- 【2 議事録署名委員の指名】
- 西田教育長 議事録の署名人に、教育長と有水委員を指名する。
- 【3 教育委員会の現況報告】
- 西田教育長 2月25日と3月8日に新型コロナウイルス感染症町対策本部会議を行っているが、県の独自の緊急事態宣言が1月9日から2月7日まで出されていた。2月25日に県警報レベル3感染拡大緊急警報に引き下げられ、3月8日には県警報レベル2特別緊急警報に引き下げられた。県内では昨日で7日連続感染者が出ていない。まだ1都3県は緊急事

態が続いており、変異株も出てきているという事でまだ予断は許さない状況である。

学校は、今年はコロナ禍の中の1年だったという気がしている。中学3年生は16日に、小学校6年生は25日に卒業式を迎える。あと2週間で今年度も終了というところに来ている。

2月17日に町教育研究論文表彰式を実施した。例年はほほえみ館で町内の先生方が一堂に会して一貫教育の実践報告を行ったり、町の教育研究論文発表を隔年で行っているが、本年度は教育研究論文の表彰式のみで、しかもリモートで行った。表彰式の様子を各学校に配信した。これまで教育論文のみであったが今年は実践報告を加えた2部制で行い、先生方の応募が28点あった。その中で2年連続最優秀賞の高原小の大脇先生の研究発表もここで行って、それを各学校で研修をしていただいた。

社会教育関係はほとんど中止であった。

3月議会が3月3日から18日の会期であるが、その中で教育長の任期が3月31日までで3年の任期が終わるが、今回の議会で再任の同意をいただいた。

今後、3年間の経験をもとに教育課題の解決、教育行政の発展に向けて全力で取り組んでまいりたいので、引き続きご支援ご指導をお願いする。

(補足説明)

末永課長

2月15日の自治公民館連絡協議会理事会では、これまで毎年4地区を生涯学習モデル地区に指定し、生涯学習振興大会、青少年育成町民大会時にそれぞれ1地区が実践発表をしていた。しかしながら、近年の少子高齢化により、青少年育成活動に支障が出てきている地区があり、今後の検討課題となった。

2月19日の神武の里武道大会の協議については、令和3年度は、剣道競技と弓道競技を分散して開催することとしていたが、剣道競技が県内外のチームが参加して競技を実施することが見通せないことから実施しないということとなった。弓道競技については、県内のチームのみで5月23日に高原中学校で行う。

2月22日の県自動車整備振興会小林地区寄贈については、新小学1年生に対し、交通ルール下敷、防犯定規、除菌スプレーを各70本いただいた。

3月30日の転出教職員辞令交付式と4月1日の転入職員着任式については、教育委員にも参加いただく。

4月23日の市町村教育委員・教育長会議については、教育長と有水委員が出席となる。

卒業式、入学式の対応については、本日協議する。

～質疑～

後藤委員

2月16日のケース会議の内容は、どういったものか。

～回答～

酒井対策監 特別な事案に対して教育委員会のみならず関係課等と連携した会議を行っている。生徒指導、特別支援に関わるケース会議である。

【4 議事】

《報告第7号 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について》

(説明)

末永課長 2月の定例会以降の対応については、県独自の緊急事態宣言が功を奏し、感染者数が減少傾向にあり、既に数字上はレベル1の数値となっているようである。県は段階的に対応を緩和していくということから、警戒レベル2（特別警報）の対応となっている。本町も県に合わせ、レベル2となっている。このレベル2の期間は当分の間となっているが、国の緊急事態宣言が解除となる見込みの21日までとなる公算が高いようである。引き続き、感染防止には努めていくこととなっている。

3月8日以降の本町の社会教育施設、社会体育施設の対応については九州管内、学校体育施設は県内のみとしている。

《報告第8号 令和3年第2回高原町議会定例会について》

(説明)

末永課長 教育委員会関係は3人の議員より一般質問があった。

前原議員は、学校のあり方についての質問であった。町長は、平成21年の統廃合の答申は、尊重すべきと考えており、今後示される教育委員会の方針を受け、統合を具体的に進めていきたいと答弁された。教育長においては、教育委員会で審議される「高原町学校規模適正化基本方針(案)」にパブリックコメントを募り、教育委員会としての方針を決定することとなり、それを町長へ具申し、関係各課連携して、保護者説明会、地元説明会を実施することとなるとのスケジュールを説明した。

また小中一貫教育については、施設分離、施設連携、施設一体の一貫教育の類型にはそれぞれメリットデメリットがあり、現段階では一つに絞ることはできていない。町長へ学校規模適正化基本方針を具申した後、町当局と協議を重ね、結論を出していきたいと答弁した。

陣議員は、公共施設の使用料とICT化についての質問であった。

公共施設の使用料については、適正に徴収すべきであり、減免の規定についても各施設基準がまちまちであるとの質問であった。教育委員会所管の施設については、施設設置の背景等があり、一概に適正な

利用料を取るのではなく、生涯を通じて学び、活動できる場を設けることなどを目的としており、町民が利用しやすい環境を提供している面がある。しかしながら、減免の基準等のについては、今後整備していくと回答した。

ICT化の方針、計画等の質問については、高原町一貫教育推進プランの教育重点事項に4つ目の柱としてICTの活用を新たに加えることで、学びの質を転換する授業改善を行いたいと考えており、ハード面の整備と合わせ、ソフト面については、ICTを活用し、教職員を対象とした町内ICT活用方法の研修や高原町教育研究所で「ICTを活用した授業づくり」の研究を実施していきたいと答弁した。また、ICT支援員の雇用につきましては、今後の状況を見据えながら導入についての検討を行いたいと考えているが、現在は学校現場の状況に応じた手当を段階的に実施していきたいと考えていると答弁した。

陣議員から提案のあった授業時間外での端末に触れられる機会の創出については、家庭にインターネット環境が十分に整備されていない子どもたちのためにも、例えば図書室やパソコン教室を昼休み時間に開放する等して端末に触れる機会を確保できないか、各学校長と検討していきたいと答弁した。

福澤議員の教育行政については、前原議員の質問の際にも答弁した。統合のスケジュールを示した後に、教育長の教育ビジョンを説明した。次に教育長人事案件については、同意された。

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正条例については、教育委員の報酬を3万3千円に改正する条例であり、可決された。平成11年以来の改正で20年ぶりの改正である。

議案第14号の高原町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、エアコンの設置が完了し、今までの重油による暖房から変更となったことによる改正である。可決された。

議案第15号、高原町中央運動公園の設置及び管理に関する条例及び高原町都市公園条例の一部を改正する条例については、ナイター照明を停止するという改正条例を提案したが、ナイター照明を停止することに十分な説明がない。利用者への配慮が足りない等の理由で否決となった。現在の利用者は、中央運動公園が上後川内球友、総合運動公園は利用者がいない。利用料収入は、中央運動公園が14万円程度で、総合運動公園は0円である。電気料は、中央運動公園が約170万円、総合運動公園が約130万円となっており、加えて今年より水銀灯が製造中止となり、維持していくためにはLEDへの交換が必要となり、これに数千万円単位の費用を要することとなることから提案したものである。しかしながら、議会の議決は、民意であると捉えられることから、今後町長と協議して、対案を提案するか、維持管理費の補正予算を提案するかしなければならないと考えている。

議案第16号の文化財保護条例の一部を改正する条例については、平成16年第159国会で文化財保護法の一部改正による引用条文が変更となったことによる改正である。可決している。

議案第5号、令和2年度一般会計補正予算第16号の繰越明許費については、令和2年度予算を令和3年度繰り越して使用できるよう設定するものであるが、令和2年度に実施したGIGAスクールの整備において、当初は教育ネットひむかとは別ルートで学校から直接インターネットへ接続する計画であったが、町の方で光ケーブル敷設の話があり、光ケーブルの接続は令和3年度に行うが、フィルタリングソフトのライセンス料とサーバーの購入は令和2年度予算で行い、これが年度内に終わる見込みがないことから、繰越の設定を行った。

事務局費の補正は、小林高校男女駅伝部、女子バスケットボール部が全国大会出場に伴う高原町負担金の補正である。残りは、減額補正である。

次に議案第25号、令和3年度高原町一般会計予算であるが、予算総額が56億8,300万円で、うち教育費は5億6,233万7千円、令和2年度より2,847万3千円の増額である。

教育委員会所管の予算の説明であるが、教育委員会費が192万5千円、事務局費は指導主事配置事業、小中学校用務員業務委託事業、外国指導助手配置事業そして宮崎県総合型校務支援システムである。次に高原町教育資金融資事業、教職員住宅管理事業では、二葉の单身住宅の塗装工事を190万円ほど計上している。次に教育支援事業、学校司書配置事業、小中一貫教育推進事業、高原町教育研究所設置事業である。教育研究所では、本年度導入したタブレット端末を活用した研究を行っていただく。新型コロナウイルス感染症対策事業については、消毒液の購入とスクールバス2台目運行の経費である

小学校費の学校管理費の修繕事業に600万円計上しているが、各学校老朽化が激しい。

学校施設整備事業については、狭野小学校体育館照明をLEDに交換する。順次計画的に学校体育館の照明を交換していくこととしている。

小学校の給食運営事業については、令和2年度は全額補助を行ったが、令和3年度は半額補助としている。

小学校町費職員配置事業については、学習指導充実推進教員、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフ等の経費を計上している。

小学校ICT整備事業については、令和2年度までに整備したタブレット保守、リース料となっている。タブレットは445台である。

次に小学校費の教育振興費であるが、小学校就学援助費扶助事業の学用品等扶助費、学校給食扶助費は108名分、医療扶助費は30名分、特別支援教育就学奨励費は10名分を計上している。

中学校費学校管理費の学校施設整備事業は、高原中学校の校舎屋根補修工事を計上している。

中学校給食運営事業については小学校費と同様半額補助を計上している。

中学校ICT整備事業については、タブレット241台のリース料、保守料を計上している。

次に中学校費教育振興費であるが、中学校就学援助費扶助事業の学用品等扶助費、学校給食扶助費は54名分、医療扶助費は30名分、特別支援教育就学奨励費は4名分を計上している。

それから社会教育総務費であるが、教育委員会、ほほえみ館、町民福祉課で予算を持っているほほえみカレンダーについては、経費も200万円を超えている状況もあり従来の手法でいいか本年度検討を行う。

次に令和3年成人式延期分対応事業については、令和3年1月5日に実施することとしていた成人式であるが、今年の8月に実施したい。従来の成人式より50万円増額した予算を確保したが、内容は今後実行委員会で詰めていく。

次の国民文化祭高原町実行委員会補助金については、コロナの関係で令和3年に延期となったが、7月10日の青少年健全育成大会時に実施する計画である。

文化財関係の事業が複数あるが、新規事業として本年度畑地かんがい事業に伴う西ノ原・板橋遺跡の本調査を行うこととしている。

公民館費については、祓川神楽殿の玄関扉改修、スロープ設置、トイレの洋式化の改修工事を行う。新規で新型コロナウイルス感染症対策事業で中央公民館トイレの非接触型手洗装置の設置を行う。

次に保健体育総務費では、今年度芝生広場等の管理の見直しを図ることとしている。機械を購入し、芝の刈り取りも適宜行う計画である。今後の施設の有効活用や地域活性化を考慮すれば指定管理者の導入も視野に入れて検討しなければならないと考えている。

新型コロナウイルス感染症対策事業については、中央公民館と同様、社会体育施設のトイレについて非接触型手洗装置を設置する計画である。

～質疑～

福丸委員 中央公民館の図書室は手狭なので検討して行ってほしい。総合運動公園の芝生広場の管理について考えがあれば聞きたい。

～回答～

末永課長 芝の管理については職員、会計年度任用職員、シルバー人材センター委託も考えられる。しかし指定管理者で管理している自治体が多いので関連条例を上程したいと考えている。早ければ6月、9月までに議会に上程し、指定管理者制度へ移行したいと考えている。スポーツ合宿や観光の要素を含めて指定管理者の方で貸出から維持まで担うことができる団体をお願いしたい。公募はする予定である。

～質疑～

後藤委員 以前被害にあったサッカー広場の件についてのその後は。

～回答～

江田補佐 被害にあった直後、使用を中止にし、養生をうまくやっていただい

た関係で状態は戻ってきている。現在は、通常どおり貸出できている。加害者も判明し、損害賠償もしてもらっている。

～質疑～

有水委員 就学援助の医療扶助の内容は。

～回答～

外村係長 児童生徒の健診をした後に学校医から指摘のあった項目について要保護準要保護世帯には医療券を町で発行し、治療を促す。その治療費について町で負担する。

～質疑～

温谷委員 中学校のグラウンドの草刈りは、町の機械を借りてPTAで行うのかそれとも町の委託を受けた業者が行うのか

～回答～

末永課長 基本は、学校のPTA奉仕作業で行っていただきたいが、PTA戸数も少なくなってきたり全部は賄えないと思う。現在校長先生等が行っているところを用務員に機械を貸して実施していただく。

外村係長 小中学校用務員委託事業で各学校に用務員を配置しているが、令和2年度より用務員が一堂に会し共同作業を行っている。3年度は2回を予定している。

《報告第9号 令和3年度準要保護就学援助認定状況について》

(説明)

外村係長 令和3年度準要保護就学援助認定数は、小学校が84人、中学校が44人の合計128人であり、令和2年度認定者数140人より減ではあるが、令和2年度においては、コロナの関係で家計急変世帯などを認定した経緯もあり、令和3年度においても感染状況に応じては3年度と同程度になることも想定される。

～質疑～

温谷委員 生保指数1を下回れば認定されるのか。

～回答～

外村係長 本町の基準は1.3としている。

《議案第2号 高原町学校規模適正化基本方針(案)について》 (高原町学校規模適正化基本方針(素案)をもとに説明)

(説明)

末永課長

高原町学校のあり方検討委員会から令和2年12月21日に答申書が提出された。次代を担う子どもたちのために「高原町学校規模適正化基本方針」を策定するものである。今後は、児童生徒の保護者、地域住民と十分に協議を重ね小中学校の統合を進めるとしている。

統合する背景については2ページに国の動向、基準を記している。

3ページに今後の町人口及び児童生徒数の推計記している。町の人口は減少を続けている。

4ページの児童生徒数の推移と見込みであるが、令和元年に生まれた子が小学校に入学する令和8年になると小学校の児童数は329人、中学校は227人となる。

5ページの小学校の学級数は、令和2年5月1日現在、高原小学校を除いて、広原、狭野、後川内ともに複式学級が存在している。

6ページの中学校の学級数は、令和2年5月1日現在、後川内中学校の2年生、3年生が複式学級となっている。

7ページの各学校の主な施設の状況であるが、高原中学校を除き、昭和40年代に建てられたものである。維持管理経費がかさんできている。

8から9ページには、複式学級が存在する学校には、小学校が広原、狭野、後川内が該当し、高原小学校のみ標準規模となっている。中学校においては、後川内が複式学級が存在する規模に該当し、高原中学校においては、標準規模ではないが、全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模に該当している。適正規模の考え方は、「集団による教育の充実」、「クラス替えの効果」、「指導体制の充実」及び「校務分担の適正化」としている。

11ページの今までの検討の経緯であるが、後川内小学校で初めて複式学級となったのが平成16年である。平成19年に「高原町立小中学校の適性規模及び適正配置のあり方」の方針を決定している。平成21年に高原町立小・中学校規模適正化検討委員会が平成25年に統合の答申を町長に行っている。しかし、町長から困難との回答を平成22年にもらい、それを受け教育委員会では平成23年から高原町ならではの一贯教育を開始している。平成26年に後川内中学校で複式学級が始まり、平成28年に高原町立後川内中学校検討委員会が高原中学校への4つの統合条件を記した答申を行っている。

統合される広原、狭野、後川内の地区の方には相当の決断をさせていただくこととなるが、子どもの数を考えると統合して切磋琢磨する環境、学校施設の環境を整えてあげたいと考え、12ページの基本方針となった。

学校のあり方検討委員会が出した答申書には統合の実施時期を明記していない。今回、教育委員会の方針としては、令和8年度を統合の実施時期としたところである。統合までは紆余曲折あると思われる。学校の施設建設等々を考えると5年後ぐらいと考えている。

基本方針は、広原、狭野、後川内小学校を高原小学校に統合する。小

学校の統合については、小学校校舎建設後に合わせ行うことが望ましいが、学校建設前の統合も検討するとしている。後川内中学校を高原中学校に統合する。統合の時期は、令和8年度であるが、統合と合わせて魅力ある学校教育を展開するため、小中一貫教育のメリットを活かすように検討を行うとしている。今の高原小学校、高原中学校でも小中一貫教育はできるが、施設分離型となって往来が遠い。施設一体型、施設隣接型と比べると薄くなる。

通学に係る支援については、統合される学校区域にはスクールバス運行を図るとしている。今運行している常盤台区域のスクールバスと合わせて7台ぐらいは必要になってくると考えている。併せて高原小学校校区域で通学距離が4キロメートル以上の区域についてもスクールバスの運行を図るとしている。

給食調理場の整備も一緒に行いたいと考えている。

統合後の地域活性化については、今後町長部局と協議していかなければならない事項であり、具体的には記述できないが、統合される校区域の各種行事や伝承芸能活動等が推進できるよう校区の活性化策を十分に図る。統合後の校舎、運動場、体育館については、地域の交流の場として活用する。地域交流の場としての活用が見込まれない場合は、民間活用を検討するとしている。

保護者や地域住民の理解がないとなかなか進まないと考えており、十分に配慮し、丁寧に説明し、理解を得るよう努めたいと考えている。

以上が基本方針であるが、小学校の場所をどこにするかは具体的には記述していない。今の高原小学校の地に統合後の高原小学校の校舎をつくるとしたら、仮設校舎が必要となり、児童の安全面を考慮すると困難ではないかと考える。隣接する場合も体育館、運動場、特別教室を小中合同で使うことが可能かどうかは詳細に検討しないと判断できない。

本日、教育委員会で方針を決定してもまだ案の段階である。今後、1月程度の間、町民から意見を聞いて、その意見を考慮した基本方針を教育委員会定例会で諮り、決定したものを町長に具申することとなる。

～意見～

有水委員

学校をどこにつくるということに関しては、平成19年の「高原町立小中学校の適正規模及び適正配置のあり方」の方針決定の時には、高原中学校に増築すればいいのではないかと考えたのを記憶している。場所の確保は計算上できると聞かされて、あとは同意があればと聞かされて、高原中学校も当時はまだ古くなかったし、小学校部を横に増築したらいいのではないかと考えたのを記憶している。現実問題として、体育館とか小学校、中学校のカリキュラムの関係で教室数が足りないということもあるかもしれないが、高原小学校は高原中学校に接続するという考え方で1か所にするという考え方があった。当時の資料とか残っていないのかと思う。具体的に計算されていたとは思いますが、それが現在と合うかどうか。建てる候補地とし

てそういう話があった。

平成25年の統廃合は予算の関係で無理と言われたのだが今回、適正規模基本方針で令和8年度をめざすのであれば、学校の建設費用を別段に積み立てていくとか財源を確保する方法というのができないのかと思う。平成25年の時に財源がないと言われ、納得できないけど仕方ないのかなという感覚だったのを記憶している。予算の面でも学校の建設のために予算を確保することができないのかと考えた。個人でも家を建てるのに頭金とローンを組んでとするわけだから、町として建設するのであれば予算は確実に確保していくというやり方をしてもらわないと、いざ直面してできませんでしたではいけないと思う。

学校が町内に一つあれば町内好きな所に住めて子どもは統合した学校に行く。残った校舎等は、色んな企業、芸術家が利用してくれるような文化施設に使えたらいいという思いが当時からあった。コロナ禍にあって田舎にあってもリモートで仕事をする流れができてきているので、地元が廃れるという事を懸念されると思うが、新しい人が入ってきやすい環境を情報発信していった人を呼び込んで町の人口が増えるという方法に持っていければいいと思う。

子どもの教育で迷うより1つの学校に行き、好きな所に住めて、それぞれの地区で传承されている行事等も町内の文化芸能という事で町内に住んでいる子どもたちがみんなで触れ合い、高原を一つというとらえ方でいかなないと人口減少問題も切実な方向に向かっているからこそ、考えていかなければならない時期であると考えた。

福丸委員

以前から統合の話があったのは、皆さん知っている。高原町でも地域の意識の差があり、高原小校区の人はあまり意識しておらず、狭野、広原、後川内の人が高原に来るのでしょうかという声もある。狭野の方もそういう空気が子どもたちの中にも保護者の中にもあり、どうせ一つになるのであれば早いうちからという声も多く聞かれる。早いうちに決定事項を話せるように早く決断をしていただきたいと思う。高原小の方々は不安はなく、広原、後川内、狭野から来るのだから私たちは関係ないという空気がある。だからそういう空気を取り除くためにも早めの決断というのは必要なのかなと思う。令和8年に向かって早く決めた方がいいと思う。色んな意見はあると思うが、子どもや保護者のためにも早く決断された方がいいと思う。

～質疑～

温谷委員

新校舎をつくる場合の建設費の見通しはどうか。

～回答～

外村係長

建設補助は2分の1であるが、補助対象事業費の2分の1であり、実際の事業費では3分の1ぐらいになると思う。残りは、起債をし、後年度に返済していくこととなる。現在の高原小学校地につくった場合でも20億円弱かかるのではないかと思う。また高原中学校に隣接する

場所につくった場合、30億円程度かかるのではないかと思われる。しかしこれは概算の試算であって、鉄筋コンクリートではなく、木造にするとか安価な工法を検討していけば事業費は下がるかもしれない。事業費を下げるために高原中学校との一体型がいいのではという意見もあるが、建築基準法の関係で簡単にいかない部分もあるようである。

～質疑～

温谷委員 統合を令和8年とした場合にいつまでに決定すればいいのか。

～回答～

外村係長 令和5年には具体的な場所であったり、建設費用の概算を見込んだりしなくてはならない。もっと早い方がいいとは思う。

～質疑～

温谷委員 早くしたくても国の補助がない場合もあるのか。

～回答～

外村係長 学校統合については、国県も後押ししてくれると思うので、補助金を出さないという事はないのではないかと思う。

～質疑～

温谷委員 全国的に統合の話があると聞くが本町もできたら統合を早くした方がいいのか。

～回答～

外村係長 国に中長期の施設整備計画を提出している。早めに統合に伴う施設建設の計画ができれば、国・県に提出することができる。

～質疑～

後藤委員 令和8年度統合という事を一般の方に尋ねられたら答えてもいいのか。

～回答～

末永課長 本日、規模適正化基本方針案を決定したら、区長会やホームページ等を通じて意見を募集することになる。その際には令和8年度は明記されてあるので、尋ねられたら答えても差し支えない。

令和8年度となった根拠は、中学校の教育活動を隔年で実施するところがあり、偶数年度が良いという意見があり方検討委員会の際に委員からあった。6年度統合にすると残り3年しかない。学校建設を3年間と考えると基本設計、実施設計を考慮すると、本年度後半には予算化し、基本設計を発注しなくてはならないと考えている。

基本方針案については、現高原小学校地に建設することは、児童の

安全面や学習活動等を考慮すると厳しいと想定されるので、小学校建設地は、現高原中学校地に併設若しくは隣接とすると記述してよろしいか。

西田教育長 今の提案に対し、意見はないか。

有水委員 隣接としたとき、町の総合体育館建設地となるが、給食調理場の建設を考えると隣接地が望ましいと考える。提案に賛成である。

西田教育長 小学校建設候補地については、2案に絞って併設若しくは隣接とした記述でよろしいか。

(異議なしの声)

末永課長 今後のスケジュールについては、方針案決定後、町民の意見募集を1月間程度行う。この意見を考慮した基本方針を早くて5月の定例会で審議し決定していただくことになる。その後町長に提出となる。

議案第2号 高原町学校規模適正化基本方針(案)については、小学校建設候補地を併設若しくは隣接とする記述を加え、他は事務局提案のとおり承認することに決定

《議案第3号 教職員の人事異動についてについて》

人事案件につき、非公開とすることに了承をとる。

非 公 開

【5 その他】

末永課長 (各小中学校の卒業式、入学式の対応について説明)

次回定例会は、

令和3年4月8日(木) 13時30分～

西田教育長 福丸委員より発言の申し出があったので発言を許可する。

福丸委員 教育委員会の会議録の公表を令和2年4月分より町ホームページで行っているが、現在11月定例会分までが掲載されている。できれば、定例会後早めに行っていただきたい。

G I G Aスクールの対応については計画が前倒しされ、タブレット端末が整備されたが、高原町立学校 I C T環境整備計画では計画の取扱い状況を必要に応じて公表することとするとあるが状況はどうなっているか。

タブレット端末が導入され、授業での活用の計画ができていけばきたい。

末永課長 会議録の公表については、滞っており申し訳ないが、調整し、署名いただき公表させていただくこととしたい。

外村係長 G I G Aスクールの整備計画をホームページで公表することとなり、委員より以前より指摘されており、そのように指示はしているが、ホームページに掲載しているか確認していないので、定例会終了後に確認する。

I C T支援員の配置についての検討は行った。加えて導入業者による先生方の研修も行った。まだ導入したばかりであり、先生方の授業での活用もこれからである。I C T支援員を配置する段階になったら配置したいという考えはあるのでご理解をお願いします。

福丸委員 令和2年度に教育委員研修を実施できなかったが、令和3年度実施する計画はあるのか。

末永課長 令和2年度に実施できなかったもので、令和3年度については、教育委員の九州の研修会と町の研修の両方について予算を確保している。

温谷委員 高原中学校のテニスコートを整備していただき、4面使えるようになったことを報告させていただく。

西田教育長 閉会を宣告する。

◎閉 会

11時50分

議事録署名委員

西田次良

有水りえ子